

第 2 0 2 期決算公告

平成 2 2 年 6 月 2 3 日

住 所	秋田市中通三丁目 1 番 4 1 号
株 式 会 社	北 都 銀 行
取 締 役 頭 取	斉 藤 永 吉

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	19,209	預金	1,037,178
現金	16,961	当座預金	28,208
預け	2,248	普通預金	382,948
コ ー ル	43,500	貯蓄預金	17,659
買入金	1,016	通知預金	1,789
商品有価証券	615	定期預金	587,346
商品国債	254	定期積金	9,962
商品地方債	360	その他の預金	9,263
有価証券	364,153	譲渡性預金	28,892
国債	177,156	社債	11,900
地方債	63,578	その他の負債	6,451
株式	61,449	未決済為替借	3
その他の証券	42,949	未払法人税等	88
貸出	673,836	未払費用	1,913
割引手形	4,726	前受収益	546
手形貸付	40,054	給付補てん備	0
証券書貸付	569,786	リース債務	16
当座貸越	59,270	その他の負債	3,882
外国為替	391	賞与引当金	195
外国他店預け	390	退職給付引当金	6
外買入外国為替	0	睡眠預金払戻損失引当金	166
その他の資産	7,872	偶発損失引当金	131
前払費用	1	再評価に係る繰延税金負債	1,773
未収収益	1,119	支払承諾	10,515
金融派生商品	318	負債の部合計	1,097,210
その他の資産	6,433	(純資産の部)	
有形固定資産	15,057	資本金	11,000
建物	3,968	資本剰余金	18,499
土地	8,991	資本準備金	11,000
リース資産	15	その他資本剰余金	7,499
建設仮勘定	1	利益剰余金	1,119
その他の有形固定資産	2,081	その他利益剰余金	1,119
無形固定資産	195	繰越利益剰余金	1,119
ソフトウェア	128	株主資本合計	30,619
その他の無形固定資産	67	その他有価証券評価差額金	3,279
繰延税金資産	8,440	土地再評価差額金	2,175
支払承諾見返	10,515	評価・換算差額等合計	5,454
貸倒引当金	10,934		
投資損失引当金	584	純資産の部合計	36,074
資産の部合計	1,133,285	負債及び純資産の部合計	1,133,285

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～30年
その他	4年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 10,043百万円であります。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 |
|----------|---|
- （会計方針の変更）
当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

私募債の時価については、従来、取引所等から公表されている類似の債券銘柄の市場価格に変動要因を調整する方法により算定された価額を貸借対照表計上額としておりましたが、当事業年度末から「銀行等金融機関における金融商品の時価等の開示に関する監査上の留意事項（中間報告）」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第44号）を適用し、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は 35百万円増加、繰延税金資産は 14百万円減少、その他有価証券評価差額金は 21百万円増加、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ 15百万円増加しております。

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 10,092 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,810百万円、延滞債権額は 16,941百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 219百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,997百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 24,968百万円
であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,726百万円であります。

7. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、13,448百万円あります。
なお、当行は劣後受益権 7,445百万円を継続保有し、「証書貸付」に 6,345百万円、現金準備金として「預け金」に 1,100百万円を計上しております。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券 53,080百万円及び預け金 8百万円を差し入れて
おります。
また、その他の資産のうち保証金は 142百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約
であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、256,096百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 256,096百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶
又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内
手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布
政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,664 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 25,061 百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,247 百万円
13. 社債は劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,220百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 104 円 02 銭
16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 22 百万円
17. 関係会社に対する金銭債権総額 454 百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 20 百万円
19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445号第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
20. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） 11.31%

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 11 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 20 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 9 百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|---------|
| 役務取引等に係る費用総額 | 111 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 418 百万円 |
2. 1株当たり当期純利益金額 1 円 92銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1 円 92銭
4. 関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	羽後電設工業(株) (注1)	-	与信取引	資金の貸付	9	貸出金	100
				債務の保証	20	支払承諾見返	50
	羽後発変電工事(株) (注1)	-	与信取引	資金の貸付	47	貸出金	53

- （注）1. 当行監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引先と同様であります。
3. 取引金額は平均残高を記載しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5

2. 子会社・子法人等株式(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	9,927
合計	9,927

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,853	4,868	1,984
	債券	253,060	249,273	3,787
	国債	150,023	147,962	2,060
	地方債	52,047	51,005	1,041
	社債	50,989	50,305	684
	その他	15,853	14,414	1,438
	小計	275,767	268,557	7,210
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,777	2,091	314
	債券	49,123	49,416	293
	国債	27,132	27,197	64
	地方債	11,531	11,731	200
	社債	10,459	10,488	28
	その他	26,901	28,922	2,021
	小計	77,802	80,430	2,628
合計		353,570	348,987	4,582

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,819百万円増加、「繰延税金資産」は1,543百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,276百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	461
その他	195
合計	656

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,368	274	201
債券	126,174	621	157
国債	101,426	471	155
地方債	23,547	150	2
社債	1,200	0	-
その他	20,272	21	160
合計	147,815	917	519

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,531 百万円
投資損失引当金	3,814
税務上の繰越欠損金	3,364
有価証券償却	2,238
退職給付引当金	1,610
減価償却	1,345
その他	386
繰延税金資産小計	<u>20,292</u>
評価性引当額	10,549
繰延税金資産合計	<u>9,743</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>1,303</u>
繰延税金負債合計	1,303
繰延税金資産の純額	<u>8,440</u> 百万円

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 7社

会社名

北都総研株式会社
北都銀ビジネスサービス株式会社
株式会社北都ソリューションズ
株式会社北都情報システムズ
株式会社北都カードサービス
株式会社北都ベンチャーキャピタル
北都チャレンジファンド1号投資事業組合

非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

持分法適用の関連法人等

該当ありません

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

持分法非適用の関連法人等

該当ありません

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日	1社
3月末日	6社

連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	19,256	預 金	1,031,925
コールローン及び買入手形	43,500	譲 渡 性 預 金	27,292
買 入 金 銭 債 権	1,521	社 債	11,900
商 品 有 価 証 券	615	そ の 他 負 債	9,012
有 価 証 券	354,142	賞 与 引 当 金	220
貸 出 金	686,345	退 職 給 付 引 当 金	102
外 国 為 替	391	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	166
そ の 他 資 産	8,649	偶 発 損 失 引 当 金	131
有 形 固 定 資 産	16,465	そ の 他 の 引 当 金	24
建 物	4,617	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,773
土 地	9,685	支 払 承 諾	10,515
リ ー ス 資 産	69	負 債 の 部 合 計	1,093,063
建 設 仮 勘 定	1	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	2,091	資 本 金	11,000
無 形 固 定 資 産	198	資 本 剰 余 金	18,499
ソ フ ト ウ ェ ア	128	利 益 剰 余 金	1,773
その他の無形固定資産	70	株 主 資 本 合 計	31,273
繰 延 税 金 資 産	8,856	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,279
支 払 承 諾 見 返	10,515	土 地 再 評 価 差 額 金	2,175
貸 倒 引 当 金	18,675	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,454
		少 数 株 主 持 分	1,990
		純 資 産 の 部 合 計	38,719
資 産 の 部 合 計	1,131,782	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,131,782

連結損益計算書

平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	26,832
資金運用収益	18,724
貸出金利息	15,023
有価証券利息配当金	3,611
コールローン利息及び買入手形利息	84
買現先利息	0
預け金利息	0
その他の受入利息	3
役員取引等収益	4,280
その他の業務収益	3,060
その他の経常収益	766
経常費用	25,064
資金調達費用	2,488
預金利息	2,069
譲渡性預金利息	104
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
借入金利息	0
社債利息	311
その他の支払利息	2
役員取引等費用	1,038
その他の業務費用	1,115
営業経費	16,432
その他の経常費用	3,990
貸倒引当金繰入額	3,564
その他の経常費用	425
経常利益	1,768
特別利益	549
固定資産処分益	39
償却債権取立益	510
特別損失	231
固定資産処分損失	85
減損損失	144
その他の特別損失	1
税金等調整前当期純利益	2,086
法人税、住民税及び事業税	155
法人税等調整額	809
法人税等合計	964
少数株主利益	75
当期純利益	1,045

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～30年
その他	4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,043百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

私募債の時価については、従来、取引所等から公表されている類似の債券銘柄の市場価格に変動要因を調整する方法により算定された価額を連結貸借対照表計上額としておりましたが、当連結会計年度末から「銀行等金融機関における金融商品の時価等の開示に関する監査上の留意事項（中間報告）」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第44号）を適用し、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は 35百万円増加、繰延税金資産は 14百万円減少、その他有価証券評価差額金は 21百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ 15百万円増加しております。

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,836百万円、延滞債権額は 27,995百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 219百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 6,007百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 36,059百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,726百万円であります。
- 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、13,448百万円であります。なお、当行は劣後受益権 7,445百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に 6,345百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に 1,100百万円を計上しております。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券 53,080百万円及び現金預け金 8百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は 200百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、264,222百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 264,222百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,664百万円

10.	有形固定資産の減価償却累計額	25,591 百万円	
11.	有形固定資産の圧縮記帳額	1,257 百万円	
12.	社債は劣後特約付社債であります。		
13.	「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は 1,220百万円であります。		
14.	1株当たりの純資産額	108 円 45 銭	
15.	当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	22 百万円	
16.	当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。		
	退職給付債務	8,989 百万円	
	年金資産（時価）	8,848	
	<hr/>		
	未積立退職給付債務	140	
	会計基準変更時差異の未処理額	-	
	未認識数理計算上の差異	1,578	
	未認識過去勤務債務（債務の減額）	-	
	<hr/>		
	連結貸借対照表計上額の純額	1,437	
	前払年金費用	1,539	
	退職給付引当金	102	
17.	銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）		11.66%

（連結損益計算書関係）

1.	1株当たり当期純利益金額	2 円 01 銭
2.	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2 円 01 銭

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用などの銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金、譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールするなどにより当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。また、その他にデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

信用リスクの管理

当行グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従って、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

ii) 為替リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いについては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	19,256	19,256	-
(2) コールローン及び買入手形	43,500	43,500	-
(3) 買入金銭債権（*）	1,479	1,479	-
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	615	615	-
(5) 有価証券 その他有価証券	353,570	353,570	-
(6) 貸出金 貸倒引当金（*）	686,345 18,094		
	668,251	678,566	10,315
(7) 外国為替（*）	390	390	-
資産計	1,087,062	1,097,377	10,315
(1) 預金	1,031,925	1,032,643	718
(2) 譲渡性預金	27,292	27,292	-
(3) 社債	11,900	11,883	16
負債計	1,071,118	1,071,819	701
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	318	318	-
デリバティブ取引計	318	318	-

（*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（期末月の月平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,819百万円増加、「繰延税金資産」は1,543百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,276百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものも、固定金利によるものと同様に、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

仕組貸出は、利子率推計モデルにより計算した将来金利と、貸出金の信用格付ごとの信用リスクスプレッドから、モンテカルロ・シミュレーションにより計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証により回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、取引利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	542
組合出資金(*2)	29
合計	572

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	2,294	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	43,500	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち	11,370	52,749	122,104	17,400	100,817	7,000
満期があるもの						
貸出金(*2)	105,014	58,559	71,961	49,744	119,770	207,682
合計	162,179	111,309	194,065	67,144	220,587	214,682

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない129,832百万円、期間の定めのないもの43,781百万円は含めておりません。

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	849,546	89,284	14,257	-	-	-
譲渡性預金	27,292	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	11,900	-	-
合計	876,839	89,284	14,257	11,900	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,853	4,868	1,984
	債券	253,060	249,273	3,787
	国債	150,023	147,962	2,060
	地方債	52,047	51,005	1,041
	社債	50,989	50,305	684
	その他	15,853	14,414	1,438
	小計	275,767	268,557	7,210
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,777	2,091	314
	債券	49,123	49,416	293
	国債	27,132	27,197	64
	地方債	11,531	11,731	200
	社債	10,459	10,488	28
	その他	26,901	28,922	2,021
	小計	77,802	80,430	2,628
	合計	353,570	348,987	4,582

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,368	274	201
債券	126,174	621	157
国債	101,426	471	155
地方債	23,547	150	2
社債	1,200	0	-
その他	20,272	21	160
合計	147,815	917	519

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。